

平成 28 年 7 月 1 日

経済産業大臣 林 幹雄 殿

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク  
代表理事 高瀬 清

公益財団法人 日本野鳥の会  
理事長 佐藤 仁志 (公印省略)

日本野鳥の会道北支部  
支部長 小杉 和樹 (公印省略)

北海道ラムサールネットワーク  
代表 小西 敢 (公印省略)

「道北 7 事業 (増幌・樺岡・川西・川南・勇知・芦川・豊富山)  
風力発電事業環境影響評価準備書」及び他の事業について

標記事業について、別紙のとおり質問書を提出しますので、回答のほどよろしくお  
願いします。

(別紙)

## 質問書

利尻礼文サロベツ国立公園のサロベツ原野とその周辺には、国内最大の高層湿原があり、巨大な建築物が存在しないため、どこまでも何もない平原やそこから眺める雄大な利尻富士の景観を求めて多くの人を訪れる観光地であり、国内有数の酪農地帯でもあります。また利尻礼文サロベツ国立公園を中心とするサロベツ原野は鳥類をはじめとする国内を代表する多くの絶滅危惧種を含む貴重な野生生物の宝庫であり、ラムサール条約登録湿地に登録されています。

このような地域において、現在の風力発電事業の集中によるバードストライク・バットストライク・渡り経路の変更による攪乱や、景観の悪化による観光産業への悪影響が予測されます。しかし、それについて明らかになっていない点が多くあります。特に渡り鳥の重要な経路でもある当地域において、これほどの風力発電施設の集中は世界的にも希であり、慎重な検討を国際的にも求められる状況にあると考えます。以上の点を踏まえて下記の問いに対して速やかな回答を求めます。

### 記

- (1) 欧州などの自然再生可能エネルギーの先進国では、地域の自然や産業の共存することを目的としたゾーニングを元に、適地を選定した上で事業計画が進められている事をご存じだと思います。しかし、国内では、自然再生可能エネルギーの推進が図られているにもかかわらず、現在までゾーニングの選定が図られず、道北地方でも十分に行われていない現状がございます。このような状況で風況の良さと送電線の新設計画を元に、住民や訪問者・環境保全団体が懸念する影響が十分に検討考慮されないまま、無秩序に事業計画が進行しております。この現状に関してどのように認識されているか見解をお示し下さい。
- (2) 風力発電による自然再生可能エネルギーの利用の重要性は認識しています。しかし、道北地域における現在の風力発電事業計画の集中は、自然資源を活用する観光産業へ経済的悪影響が懸念されます。経済産業省は他の産業の経済面も含めて風力発電事業を総合的に判断すべき立場にあると考えますが、これに関して認識をお示し下さい。
- (3) 道北地域に建設計画が集中する状況で、ある事業者が鳥類の回避ルートとして示した地域に他の事業者による建設の申請があった場合にどう対処するのか、ご見解をお示し下さい。なお、本地域においてはすでに公告縦覧された配慮書及び方法書から、仮ではなく現実的に想定されることです。すでに検討されていると認識していますが、仮にその建設計画を認可する場合はその根拠・基準も併せてお示し下さい。
- (4) 各事業者は他社との累積的影響を検討出来ないことから、道北地方において風力発電事

業による環境影響評価を個別の事業者が行うことは不可能であると私たちは考えます。従って、すべての事業者による準備書が提出された段階で総合的多角的観点から検討を行うことが不可欠あると考えていますが、これに対する見解をお示し下さい。

(5) 経済産業省は環境影響評価の審議期間の短縮を推進しているようですが、現状で明らかになっていない風力発電事業による野生生物への影響や、人畜への健康被害、観光産業への影響を総合的多角的観点から状況を勘案して時間をかけて審議するべきと、私たちは基本的に考えています。現状における道北地域の風力発電事業計画の集中度は全国的に例がないことから、総合的、多角的に慎重に検討すべき特別な事案であると考えます。以上に関する見解をお示し下さい。

(6) 審議を急いだことにより、現状で明らかになっていない風力発電事業による野生生物への影響などが事業実施後に明らかになった場合、認可する経済産業大臣としての責任の所在を明確にお示し下さい。